

「中央区基本計画 2023（仮称）」中間のまとめに対する パブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和4（2022）年11月21日（月）から12月20日（火）まで

2 実施方法

（1）周知方法

①区のおしらせ（11月21号、12月1日号）への掲載

②区ホームページへの掲載

③区 SNS（Twitter、LINE、Facebook）への掲載

（2）中央区基本計画 2023（仮称）中間のまとめの公表方法

①区ホームページへの掲載

②閲覧用の冊子の設置

区役所本庁舎（政策企画課、まごころステーション、情報公開コーナー）、
日本橋特別出張所、月島特別出張所

（3）意見の提出方法

政策企画課の窓口への提出、郵便、区のホームページからの入力、ファクシミリ、電子メール

3 意見総数

提出件数：93件

提出人数：19人

4 意見に対する対応

◎ 計画に反映するもの	6件
○ 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの	35件
□ 意見として伺うもの（今後の事業の参考とすべきもの）	31件
△ その他	21件

「中央区基本計画2023(仮称)」中間のまとめ に対するご意見の概要と区の考え方

<取扱い>

◎ 計画に反映するもの(6件)

□ 意見として伺うもの(今後の事業の参考とすべきもの)(31件)

○ 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの(35件)

△ その他(21件)

No.	ご意見の概要	取扱い	ページ番号	区の考え方
1	中央区の現状2(4)「本区を支える都市基盤整備の将来イメージ」における歩行者ネットワークや船着場について、既存のものと将来のものが分からないので、分かるように記載をして欲しいです。	□	P19	「将来の主な歩行者ネットワーク」では、将来における中央区全体の歩行者ネットワークや船着場を分かりやすく見ていただけるように表現しています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
2	10年後の中央区のイメージ「まちづくりの視点01」について、勝どきに「障害者グループホームの開設」とありますが、具体的にいつどこに開設する予定でしょうか。	◎	P26、P81	令和6年度中に月島3丁目に開設する予定であることから、開設時期と併せて設置場所を記載します(P81(3))。
3	KPIによる検証について、計画の進捗状況を適切に把握できるように、より適切なKPIを採用されることをお願いします。	○	P33～P50	KPIについては、プロジェクト全体の成果が分かる指標や個別の取組の成果が直接数値として表れるような指標など、各プロジェクトで複数の指標を設定しています。
4	計画を通じて、子育て世代への具体的な取組が、第4章「10年後の中央区のイメージ」に記載されているだけのように思います。また、第5章のリーディングプロジェクトでは、子育て世代への具体的な支援策が乏しく、子育て世代に関するプロジェクトやKPIも見当たりません。	□	P33～P50	リーディングプロジェクトは、ここ数年の社会情勢等の変化を踏まえて、基本計画全体を先導する役割を担うものとして代表的な4つのプロジェクトを選定しています。子どもに関するプロジェクトはありませんが、子どもに関する政策は区としても重要であると考えており、「第7章 9つの基本政策」において子どもに関する様々な取組を記載しています。
5	KPIや基本計画2023の達成度を毎年示していくべきと考えますが、その予定でしょうか。また、公表方法はどのようにお考えでしょうか。	□	P33～P50	リーディングプロジェクトを含む基本計画2023全体の進行管理については、毎年行われる行政評価を通じて把握し、公表していきます。
6	こども基本法が成立し、こども家庭庁が設置されるなど、子どもに関する政策が大きく動いている現状を踏まえて、基本計画2023(仮称)の呼称を「こども真ん中、中央区セントラルパーク構想」とし、リーディングプロジェクトの1番目に「子ども真ん中プロジェクト」を追加していただきたいです。 また、プロジェクトの取組として以下の13点を提案します。 ・子どもの声の政策への反映 ・町会・自治会・防災拠点運営委員会などへの子ども達の積極的な参画 ・利用者目線からの子育て支援策の実施方法の見直し ・心の問題への支援体制の充実 ・保健と福祉と教育の切れ目のない連携、綿密な連携 ・地域全体、まち全体、放課後の居場所構想 ・クラブ活動への地域のサポート体制の充実 ・健康教育の実践 ・食育の推進、無農薬の食材を用いた給食の提供 ・メディアリテラシーとスクリーンタイムなどメディアの弊害から子どもの健康を守る ・子どもが安全に遊べる公園、広場、芝生の倍増計画 ・インクルージョン保育・教育の実践、副籍制度の活用支援 ・子ども達の本との楽しいふれあい	□	P33～P50	リーディングプロジェクトは、ここ数年の社会情勢等の変化を踏まえて、基本計画全体を先導する役割を担うものとして代表的な4つのプロジェクトを選定しています。子どもに関するプロジェクトは追加しませんが、子どもに関する政策は区としても重要であると考えており、「第7章 9つの基本政策」において子どもに関する様々な取組を記載しています。
7	ICT技術などを取り入れ、SDGsの「誰一人取り残さない」を実現し、区民生活の安心と安全を達成するとともに、都が打ち出した「東京ベイeSGまちづくり戦略」を先導していくべく、リーディングプロジェクトの2番目に「スマートインクルージョン推進プロジェクト」を追加していただきたいです。また、プロジェクトの取組として以下の10点を提案します。 ・「地域包括ケア」における連携体制の構築 ・「個別避難計画」の策定とICTを用いた災害時の避難状況の把握 ・感染症蔓延下においても委員会、審議会をオンライン開催するなどし開催 ・健康づくりでポイント制の導入 ・本人のもとでの情報の一元化と本人の許諾のもと一元化された情報の利用体制の構築 ・自立支援協議会や在宅療養支援協議会の場でのAIやIoTの活用の検討の強化 ・安全な移動手段としての電動車いす、スマート白杖 ・分身ロボットやメタバースを用いた就労や学び ・居住の安心 ・民生委員、支援者や後見人サポート機能の強化	□	P33～P50	リーディングプロジェクトは、ここ数年の社会情勢等の変化を踏まえて、基本計画全体を先導する役割を担うものとして代表的な4つのプロジェクトを選定しています。スマートインクルージョン推進に関するプロジェクトは追加しませんが、ICTを活用した区政の推進は重要であると考えており、「第7章 9つの基本政策」におけるそれぞれの取組でICTの活用について記載しています。
8	待機児童が多く、放課後の子供の居場所づくりが課題となっているため、待機児童の減少につながる具体的なKPIを持つプロジェクト・施策の検討を是非お願いしたいです。	○	P33～P50、P75	区としても学童クラブにおける待機児童の解消をはじめ、子どもの放課後の居場所づくりに向けて積極的に取り組んでおり、本計画においても記載しています(P75(7))。これらの取組については、毎年実施している行政評価や個別計画である「中央区子ども・子育て支援事業計画」において、進行管理をまいります。
9	リーディングプロジェクトにおける「01 ゼロカーボンシティプロジェクト」について、以下の3点の取組を提案します。 ・区内の建物をZEB化・ZEH化する際、建物の建築前後におけるCO2排出量の変化を事業者に求める制度を構築 ・中央清掃工場からのCO2排出量をKPIとして設定 ・「学校等の給食を無農薬、有機野菜へと転換することによる環境負荷軽減」を取組として追加	△	P36～P39	リーディングプロジェクトを構成するそれぞれの取組は、第7章の基本政策に掲載されている取組が再掲されていますが、提案の3点については現状基本政策に記載されておらず、反映させる予定もありません。
10	「02 水とみどりプロジェクト」におけるKPIについて、「区内の水とみどりを楽しみながらウォーキングしたことがある区民の割合」が例示されていますが、都内随一の水辺空間の楽しみ方を広げ、水辺を活性化させるために、「区内の水面で水上スポーツを楽しんだことがある区民の割合」を加えていくことはできないでしょうか。	□	P40	KPIについては、プロジェクト全体の成果が分かる指標や個別の取組の成果が直接数値として表れるような指標など、各プロジェクトで複数の指標を設定しており、各指標の総合的な評価でプロジェクト全体の進捗状況を図ることができると考えます。
11	リーディングプロジェクトにおける「02 水とみどりプロジェクト」について、以下の2点の取組を提案します。 ・勝鬨橋の開橋に向けて検討する旨の記載を追加 ・小さな空き地やKK線上部空間などへの「農園確保」の取組を追加	△	P40～P43	リーディングプロジェクトを構成するそれぞれの取組は、第7章の基本政策に掲載されている取組が再掲されていますが、提案の2点については現状基本政策に記載されておらず、反映させる予定もありません。

「中央区基本計画2023(仮称)」中間のまとめ に対するご意見の概要と区の考え方

<取扱い>

◎ 計画に反映するもの(6件)

□ 意見として伺うもの(今後の事業の参考とすべきもの)(31件)

○ 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの(35件)

△ その他(21件)

No.	ご意見の概要	取扱い	ページ番号	区の考え方
12	第5章のリーディングプロジェクトについて、「03 コミュニティ活性化プロジェクト」はKPIが4つしかありません。また、設定されているKPIも、「中央区に対して愛着を感じている人の割合」や「中央区に定住意向のある人の割合」など漠然とした目標値が含まれているように見受けられます。新しいコミュニティの形成につながるような、より個別具体的なKPIを設定した方が良いと思います。	◎	P44	第5章のリーディングプロジェクトにおける「03 コミュニティ活性化プロジェクト」のKPIとして、「多様な地域活動に意欲のある人の数」を追記します。
13	リーディングプロジェクトにおける「03 コミュニティ活性化プロジェクト」について、KPIとして「地域コミュニティの担い手養成塾」「場づくり入門講座」「ささえあいサポーター養成講座」の修了者数を記載していただきたいです。	◎	P44	第5章のリーディングプロジェクトにおける「03 コミュニティ活性化プロジェクト」のKPIについて、「多様な地域活動に意欲のある人の人数」を追記し、そこへ含まれます。
14	リーディングプロジェクトにおける「03 コミュニティ活性化プロジェクト」について、KPIとして「地域コミュニティの担い手養成塾」「場づくり入門講座」「ささえあいサポーター養成講座」の修了者が新たに立ち上げた事業数を記載していただきたいです。	△	P44	KPIについては、プロジェクト全体の成果が分かる指標や個別の取組の成果が直接数値として表れるような指標など、各プロジェクトで複数の指標を設定しており、新たに追加する予定はありません。
15	リーディングプロジェクトにおける「04 経済活性化・文化振興プロジェクト」について、KPIとして「本の森ちゅうおう」への来館者数を追加してください。	△	P48	KPIについては、プロジェクト全体の成果が分かる指標や個別の取組の成果が直接数値として表れるような指標など、各プロジェクトで複数の指標を設定しており、新たに追加する予定はありません。
16	基本政策1「すべての人々が健康で安心して暮らせるまち」における10年後の中央区の姿に、「地域包括ケア体制が整備され、障がいやがんなどになり患したとしても、子育てや仕事の継続がサポートされ、終末期においても住み慣れたご自宅で生を全うすることができます。」という内容を追記してください。	△	P59	基本政策における10年後の中央区の姿は、基本構想で掲げる将来像の実現に向けた理想形、理念という位置づけです。今回の計画策定は、基本構想を変えるものではなく、基本構想に掲げた将来像に向けて、平成30年以降の最新の社会状況の変化を受けて具体的な取組を更新したものであるため、基本政策1の10年後の中央区の姿の変更は考えておりません。
17	基本政策1「すべての人々が健康で安心して暮らせるまち」において、がん検診等の予防だけでなく、「がんになり患しても子育てや就労を継続できる支援体制の構築」「がんなどによる終末期医療も住み慣れたご自宅で生を全うできる支援体制の構築」の項目を新設することをお願いします。	□	P59～P64	障害やがんになり患した場合における子育てや就労継続に向けた支援、終末期医療など医療・福祉サービスの充実については、様々な観点から総合的な支援サービスの充実を検討してまいります。
18	基本政策1-1(3)「母子健康教育事業」において、電子スクリーン症候群(ESS)への注意喚起を追記してください。	△	P63	区では、乳幼児健診の中で日本小児科医会作成のリーフレット「スマホに子守をさせないで！」等を配布することで、スクリーンタイムに関する情報提供に取り組んでおり、基本計画に追記する予定はありません。
19	基本政策1-2で掲載されている「中央区新型インフルエンザ等行動計画」について、今回の新型コロナウイルス感染症では、同行動計画が機能していなかったと思われるため、抜本的な見直しを求めます。また、感染症対応について、区の方針を決定することや教育現場等における感染症対応の負担軽減のため、「感染症専門家会議」を設置することを求めます。	△	P68	「新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直しについて、令和4年12月に成立した感染症法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律)の改正により、新たな感染症の危機に備え、令和6年4月の施行において、特別区における予防計画の策定が義務付けられることとなりました。今後、区においても都と連携し、新たに予防計画を策定いたします。 区では、国の基本的対処方針や都の要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、区の対応方針を決定していることから、区独自の「感染症専門家会議」を設置する考えはありません。
20	晴海地区の待機児童解消に向けた具体的な方法について、新設園以外の方法を検討していただきたいです。	□	P72～P76	保育施設の整備を積極的に進めてきた結果、令和4年4月に待機児童がゼロとなりました。しかし、晴海地区における住宅開発による大幅な人口増加が想定されることから、引き続き保育施設の整備を進めるとともに、保育を必要とするすべての子どもが保育施設を利用できる環境づくりに向けた検討を進めています。
21	基本政策2-1の現状データに「学童クラブ利用者数の推移」が掲載されていますが、「学童クラブ待機児童数」も追加してください。	◎	P73	「学童クラブ定員及び待機者数」を新たに追加します(P73)。
22	基本政策2-1(5)「ひとり親家庭の自立支援」について、養育費の取り決めの補助や養育費立替保証契約の保証料助成など、区内他区で実現している支援策の導入も含めた検討を求めます。	□	P75	離婚したひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長のために、養育費の継続的な受取りへの支援を行っていくことは重要であると考えております。 現在区では、母子・父子自立支援員を配置し、離婚の相談があった場合には、区の法律相談や養育費専門相談を行っている関係機関を紹介するとともに、公正証書等による養育費の取決めを行うよう周知啓発を行っています。また、令和5年度から養育費の確保に係る支援を拡充し、より実効性の高い支援策を実施する予定です。
23	基本政策2-1(7)「都心区としての新しい放課後児童対策の推進」における学童クラブについては、出生数増加等によるニーズの増加が想定されていにもかかわらず、定員を増やす努力をしていなかった事実を受け止めた上で、出生数増加等によるニーズ、量の見込みに応じてプロアクティブに動き、整備を行うことを明記してください。	○	P75	区では、これまでも、学童クラブの待機児童対策として、プレディとの連携を基本とし、弾力的な運営や施設改修等の機会を捉えて定員を拡大してまいりました。しかしながら、今後も児童数の増加が見込まれることから、区立小学校に学童クラブを設置し、学童クラブとプレディを一体的に運用していくことや民間学童クラブの誘致など、出生数増加等によるニーズ、量の見込みに応じた放課後の子どもの居場所づくりを進めてまいります(P75(7))。
24	基本政策2-1(7)「都心区としての新しい放課後児童対策の推進」について、「民間学童クラブの誘致」以外の解決法を記載し、さまざまな手法による待機児童の解消を求めます。	○	P75	学童クラブの待機児童の解消をはじめとした放課後の子どもの居場所づくりに向けて、民間学童クラブを誘致するとともに、区立小学校に学童クラブを設置し、プレディとの一体的な運用を図ることを本計画に記載しています。
25	基本政策2-1(7)「都心区としての新しい放課後児童対策の推進」について、プレディと学童を統合した場合でも「サポーター制度」は存続させて欲しいです。	□	P75	学童クラブの設置とプレディとの一体的な運営におけるサポーター制度の活用については、今後検討する具体的な運営方法の中で、学校や地域の関係団体のご意見も聞きながら調整していきます。

「中央区基本計画2023(仮称)」中間のまとめ に対するご意見の概要と区の考え方

<取扱い>

◎ 計画に反映するもの(6件)

□ 意見として伺うもの(今後の事業の参考とすべきもの)(31件)

○ 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの(35件)

△ その他(21件)

No.	ご意見の概要	取扱い	ページ番号	区の考え方
26	基本政策2-1(7)「都心区としての新しい放課後児童対策の推進」について、「児童館に加えて区立小学校に学童クラブを設置」とありますが、以下4点のような検討状況でしょうか。 ・全区立小学校に学童を設置するのでしょうか ・待機児童が発生している学校には必ず設置するのでしょうか ・空き教室のない学校はどうか対応するのでしょうか ・プレディと学童クラブの一体運営とは具体的にどうおこなわれるのでしょうか	△	P75	放課後に安心して過ごせる居場所作りの一環として区立小学校に学童クラブを設置し、学童クラブとプレディを一体的に運用していくこととしており、より効果的に運用していくことができるように現在検討を進めています。
27	基本政策2-1(9)「児童虐待防止対策の充実」について、児童虐待の件数が増加していることから、子どもを虐待から守るための核となる児童相談所設置に関して記載してください。	○	P76	区としても児童虐待の防止に向けた取組、虐待の早期発見・早期対応が重要であると考えており、児童相談所整備の検討を含め本計画に記載しています(P76(9))。
28	基本政策2-2(3)「地域移行・地域定着支援の充実」に関連し、月島三丁目北地区再開発における障害者グループホームについて、区のニーズにあった幅広い受け入れ態勢の構築を求めます。	○	P81	月島三丁目北地区再開発における知的障害者グループホームについては、入居者の重度化・高齢化に対応していく予定です。加えて、地域生活支援拠点の取組を強化していくため、相談支援のほか、一人暮らし体験や緊急時に対応できる短期入所などの機能を集約した施設となる予定です(P81(3))。
29	基本政策2-2(7)における「育ちのサポートカルテ」について、一層周知活動を行い、小児科医、かかりつけ医などにも存在を知らせるような活動をお願いします。	○	P81	育ちのサポートカルテについては、普及啓発活動等により年々利用者が増加しておりますが、さらに利用が進むよう、普及啓発に努めます。
30	基本政策2-3(10)「高齢者の相談機能の充実」について、区による遺言作成や終活を促すセミナー等の開催支援、任意後見の普及促進の支援を図っていくことを求めます。	○	P89、P99	終活に関するセミナーについて、いきいき館(敬老館)等において実施しております。今後も、ご意見や参加者の声を参考にし、適宜開催していく予定です。また、任意後見制度について、制度の周知や利用促進に向けた取組の充実など、本計画に記載しています(P99(3))。
31	基本政策4について、佃地区は低層・戸建て住宅の存在が地域の特徴として中央区の特筆のひとつであるため、戸建て住宅を防災面で強化しつつ維持する都市であっていただきたいと思います。低層・戸建て住宅の防火を進めることで人間味あり、防災面でより優れた、さらに歴史と共存できるすばらしい中央区を残すことができると思います。	○	P101~P111	佃・月島地区においては、地区計画に基づく個別建替え促進等により、耐震化・不燃化を図っているところです。戸建て住宅における防災対策の強化については、建物被害を未然に防ぐことが重要であり、令和3年3月に改定した耐震改修促進計画に基づき、耐震相談や費用助成を行うなど計画的かつ総合的な耐震化の向上に取り組んでいます。また、防火対策としては初期消火が重要であることから、延焼火災の恐れがある地域を中心とした街頭消火器の設置や防災区民組織に対する消火用資器材の供与など、発災後の速やかな防火活動を支援しているところです。
32	基本政策4-1における「地域ぐるみの防災力・防犯力向上」について、防災拠点や帰宅困難者一時滞在施設や一時待機場所の設置時には、長期の停電への対応等レジリエンス性の向上も十分に考慮していただきたいと思います。	○	P102~P106	防災拠点や帰宅困難者一時滞在施設等における非常用発電機の設置に加え、蓄電池の配備や民間事業者と給電車両の貸与に関する協定を締結しております。また、長期停電に対応するよう、可搬式蓄電池の供与及び購入費助成を行うなど、地域における非常用電源確保の取組を支援しています。引き続き、災害時における電力確保の対策に取り組んでまいります。
33	基本政策4-1「地域防災体制の充実・強化」について、令和3年改正の災害対策基本法において努力義務化された「個別避難計画」の作成が記載されていませんので、避難行動要支援者の全員の実効性のある「個別避難計画」を作成してください。また、ICTを活用し、避難状況の把握をできるように検討してください。最後に障がいのある方やその家族へ「災害時地域たすけあい名簿」を一層周知してください。	○	P104~P106、P89	個別避難計画の作成について、高齢者や障害者(避難行動要支援者)の支援として記載しています(P89(12))。個別避難計画の作成は高齢者や障害者(避難行動要支援者)の支援にとどまらず、地域の防災体制の充実・強化にも重要であることから、本計画に記載しています(P104)。ICTの活用については、ひとり暮らし高齢者や重度心身障害者などの安全確保のために緊急通報機器の費用助成を行っており、大規模災害発生時には、機器保有者全員に対して警備会社による安否確認が行われます。こうした取組に加え、迅速かつ効率的な情報収集に向け、災害時に有用なICTツールについて研究していきます。また、「災害時地域たすけあい名簿」については、定期的な障害者手帳を所持している方を含む登録対象者の方々へ概要を案内するなど、周知を図っています。
34	基本政策4-1「地域防災体制の充実・強化」について、人工呼吸器を使用する方への「個別避難計画」について、防災拠点を経てから福祉事務所へ避難することよりも、防災拠点を経ることなく福祉事務所へ避難する流れをとる「ダイレクト避難」の考え方を必要に応じて取り入れてください。	□	P104~P106	本区では、障害の有無にかかわらず「在宅避難」を基本としています。また、人工呼吸器を使用している方については、在宅避難の継続が難しい場合には避難所ではなく直接医療機関等へ避難することとなります。
35	水面率が23区で1位の中央区において、世代を問わず、水上スポーツを楽しむ区民を増やすことは大切であり、平時は区民レクリエーションとして、災害時は緊急・輸送拠点として活用できる喫水の低い浮桟橋を整備することも必要と考えます。	○	P117	水上スポーツは中央区体育協会との共催による区民体育大会でのヨットレース開催や区主催の「区民スポーツの日」プールイベントでのカヤック体験を通じて、水上スポーツに触れる機会を提供しているところです。また、都内随一の水辺空間の魅力を高めるため、川沿いのまちづくりと合わせ、浮桟橋の整備等さまざまな観点から水辺活用のあり方について検討を進めていく予定であり、こうした検討を踏まえつつ、区民に開かれた水辺環境づくりを進めていきます。
36	東京2020大会を機に隣接区に水上競技場が建設されたことを踏まえて、中央区内において、区民が安心して気軽に楽しめる水上スポーツ・レクリエーションの拠点づくりを区内の水辺に整備していくことも大切ではないでしょうか。また、将来的には水辺環境を活用した新しい都市観光の集客スポットになる取り組みとしてプランニングしていくこともできるのではないのでしょうか。	○	P117	都内随一の水辺空間の魅力を高めるため、川沿いのまちづくりと合わせ、さまざまな観点から水辺活用のあり方について検討を進めていく予定であり、こうした検討を踏まえつつ、区民に開かれた水辺環境づくりを進めていきます。
37	水辺がにぎわうまちと意識してもらうために、区民が水辺環境を学習することや、区民が水上スポーツを楽しむための方法を学ぶことも区民の活力を向上させるために必要になっていくのではないのでしょうか。	○	P117	水上スポーツは中央区体育協会との共催による区民体育大会でのヨットレース開催や区主催の「区民スポーツの日」プールイベントでのカヤック体験を通じて、水上スポーツに触れる機会を提供するとともに、水辺への意識向上に資する環境学習等も引き続き実施していきます。
38	基本政策5-2(7)「都市づくりにおける脱炭素化」について、開発事業者に要請する環境配慮項目には、地冷の導入などの「エネルギー」の面的利用を継続して促進することも加えるべきではないのでしょうか。	□	P121	エネルギーの面的利用は脱炭素化を進めるうえで重要であり、こうした視点も踏まえながら環境配慮項目の見直しについて検討を行っていきます。

「中央区基本計画2023(仮称)」中間のまとめ に対するご意見の概要と区の考え方

<取扱い>

◎ 計画に反映するもの(6件)

○ 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの(35件)

□ 意見として伺うもの(今後の事業の参考とすべきもの)(31件)

△ その他(21件)

No.	ご意見の概要	取扱い	ページ番号	区の考え方
39	基本政策5-2(10)「騒音等の発生源の抑制に向けた取組」について、「工場や事業所、建設工事等から発生する騒音」とありますが、事業所に入出入りする車両からの騒音についても記載して欲しいです。	□	P122	今回の基本計画における騒音等抑制に向けた取組については、特に著しい騒音等を発生することから、騒音規制法や振動規制法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づいて規制されている工場や事業所、建設工事、特定施設(金属加工機械や空気圧縮機など)を対象としているため記載しませんが、事業所に入出入りする「車両」からの騒音については、本取組の際に参考とさせていただきます。
40	基本政策5-3(5)「多様な資源回収の推進」について、プラスチックゴミへの対策の強化として、区内コンビニの袋を紙袋にするなど、更なる検討をお願いいたします。	□	P127	各コンビニ等事業者において、どのような袋を使用するかは事業者による判断と考えています。本区では、買い物時のマイバックの利用を推奨するなど、リデュースを中心とした、レジ袋等のプラスチック製品の削減に取り組んでいます。
41	基本政策5-3(6)「地域特性に配慮したごみの収集」に記載されている「ふれあい収集」について、高齢者や障害者に加え、ひとり親世帯などの孤立しがちな層も組み入れることでより包括的な仕組みとなるのではないのでしょうか。また、安否確認にとどまらず、何らかの問題があるケースにおいては、生活保護等の関連部署への連携という点についても期待します。	○	P127	ふれあい収集については、障害のある方や高齢者世帯の方で、身近な人の協力を得ることができず、集積所までごみや資源を自ら運び出すことが困難な方を対象として実施しており、本人のご希望により安否確認を行っています。コロナ禍により、声掛けをご希望されない方も多いため、ケアマネージャー等と連携し、いち早く異変に気付く体制を取っております。ひとり親家庭の孤立防止の支援については、「子ども子育て応援ネットワーク」による妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を通じてまいります。
42	路上に放置された自転車が多くみられるため、対策をしてほしいです。	○	P133	円滑な歩行空間の確保と良好な景観維持のため、放置自転車対策は重要な課題と考えており、再開発事業等の機会をとらえた駐輪場の整備や駅周辺を中心とした撤去活動の強化等について本計画に記載しています(P133(9))。
43	コミュニティバスについて、以下の3点を提案します。 ・運賃割引サービスの導入 ・南循環も「本の森ちゅうおう」前に停車するルートへ変更 ・全車、二人乗りベビーカーに対応すること	□	P134	運賃については、より多くの方が低料金で利用できるよう100円としております。運賃割引については、回数券や定期券、1日乗車券の利用により割安でご乗車いただくことができます。また、南循環ルートから本の森ちゅうおうへのアクセスについては、新富二丁目停留所が施設の近距離に位置すること、南循環から北循環へ乗り継ぐことが可能であることから、施設前に停留所を設置する予定はございません。なお、二人乗りベビーカーでのご乗車も全車において可能としておりますが、他のお客様の乗車状況によってはご配慮いただく場合があります。
44	舟運ルートについて、住民が生活の足として利用できる水上バスなどがあれば、住民にとって水辺がもっと身近なものになり、さらに賑わうのではないかと感じます。	○	P134	都内随一の水辺空間を有する本区にとって、水辺のさらなる活用は重要であると考えております。本計画においても、水上交通の活性化に関する具体的な取組として、船が観光資源としてだけでなく、区民の身近な交通手段としても利用されていくための取組について記載しています(P134(13))。
45	江戸時代の街並みが残る佃や戦禍を逃れ、戦前の昭和が残る月島は、歴史を継承する文化財となりうるのではないのでしょうか。今ある住宅や街並みをうまくリノベーションし、佃・月島らしい「景観を守ったまちづくり」を、行政が進めて欲しいです。知らないうちに再開発と高層マンションの建築が進んでいたというやり方を変え、住民の多くが参加する形でのまちづくりを希望します。	○	P136~ P139	佃・月島地区のまちづくりでは、路地をいかした個別建替の促進を基本としています。一方で再開発等では、既存の街並みやにぎわいの連続性など地域の景観に配慮しながら個別建替では整備が困難な地域交流施設や防災機能の確保に取り組むこととしています。また、大規模開発事業はまちづくりにおいて重要な役割を担うことから、それらの実施に際しては、まちづくり基本条例に基づき地域住民との協議を重ね、意見等を踏まえた良好な計画となるよう努めております。
46	区内の歴史的なまちについて、景観法に基づく景観計画を定めるなど、住民参加のもとに景観資源の指定や景観重要建造物の指定、景観重点地区の指定を働きかけるべきです。	□	P136~ P139	地域特性を踏まえエリアにふさわしい街並みを誘導する地区計画や、地域の方々と協議し策定したまちづくりガイドライン・ビジョンにより建築物等の高さや形態・色彩等の建築ルールを設け、周辺環境や都市景観に配慮した良好な街並みの形成を進めております。
47	月島・勝どき地区などの人口密度は、先進世界都市と比べても突出した高さであり、住環境や公共施設の適正配置、災害時対応といった観点から、適正な人口密度とはとても言えません。このような都市計画を見直して欲しいです。	○	P136~ P139	定住人口の回復達成を受け、令和元年7月には住宅に対する容積率緩和を廃止するなど、必要な都市計画の見直しを行っています。また、大規模開発の都市計画決定にあたっては、周辺環境への影響確認を行うとともに、公益施設や地域防災力の向上に繋がる施設の整備など地域課題の解決に寄与する計画となるよう指導しています。基本計画においても、こうした都市計画の適正な運用によって、より良い都心居住に寄与する良好なまちづくりを推進していくことを記載しています。
48	協議型まちづくりについて、以下の3点を提案します。 ・未完成の施設の場合に利用者の声を集約することが難しいことから、住民参加型のワークショップのような形式を導入してください ・区が定める都市計画により権利義務に重大な影響を受ける住民に対しては、誰一人排除することなく区が責任をもって協議してください ・関係者間での調整が必要となる場合に、区は住民や関係機関と協議し、関係者同士の折衷案を探ってください	○	P138	再開発の推進等において、まちづくり協議会での協議やまちづくり基本条例に基づく協議等、住民参加のもと協議を進めております。なお、関係者間での調整が必要となる場合は、当事者同士の協議を促進し、これをサポートしています。
49	形式的なまちづくり協議会の仕組みを改め、ボトムアップとパートナーシップにより、まちづくりを実現する制度を定めてください。	△	P138	まちづくり協議会は、防災、防犯・交通安全活動や環境美化活動を行うなど、公共の福祉の増進に多大なる貢献を果たしている地域住民等で構成しており、こうした方々が地域のまちづくりに関して協議することにより、良好なまちづくりや各地区の発展に資するものと考えております。
50	八重洲口周辺のみどり豊かなまちづくりを促進してほしいです。	○	P139	緑のうるおいと都市機能が調和したまちづくりは重要であると考えており、八重洲エリアにおいては、日本橋、銀座地区との連続性を確保しながら、快適な歩行空間を備えた風格ある都市景観および回遊性の高い国際都市東京の玄関口の形成について、本計画に記載しています(P139(6))。

「中央区基本計画2023(仮称)」中間のまとめ に対するご意見の概要と区の考え方

<取扱い>

◎ 計画に反映するもの(6件)

□ 意見として伺うもの(今後の事業の参考とすべきもの)(31件)

○ 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの(35件)

△ その他(21件)

No.	ご意見の概要	取扱い	ページ番号	区の考え方
51	①築地市場跡地に日本芸能の基盤を育成できる場が欲しいです。 ・日本舞踊、時代劇、所作、盆踊り ・子どもの演劇集団 ・表現法(日本語/各国語(英、伊、独、中など)) ・ミュージカル ②華道・茶道・和装仕立て工房 ③健康増強ジム ④大きな遊び場 ⑤大型スクリーン(ドライブシアターのような) ⑥祈りの館(修行の場)	□	P139	築地市場跡地の再開発に関しては、令和4年11月に、事業主体である東京都が、事業者募集に向けた具体的な条件を示した「築地地区まちづくり事業事業者募集要項」を策定しました。この要項の中で、まちづくりのコンセプトである「水と緑に囲まれ、世界中から多様な人々を出迎え、交流により、新しい文化を創造・発信する拠点」の実現に向け、民間事業者からの提案とその審査等を経て、令和6年3月頃に事業予定者を決定することが示されています。本区としても、築地の活気とにぎわいの継承・発展に資する取組を地元ととも推進してまいります。
52	基本政策7-2(4)「創業支援」について、外国人を対象とした創業支援の導入を求めます。また、東京都による創業外国人受入促進事業に加え、区独自の支援策を導入するなどにより、中央区内を拠点とすることの利点をよりPRしていただきたいです。	○	P148	本区の創業支援制度は外国人を含む幅広い人が対象となっています。また、各種支援事業等も同様であり、創業前から創業後を通じた事業者支援を展開しているなど、本区を拠点に創業することの利点について、機会を捉えてPRしていきます。
53	歩行者天国の拡大・延伸については、基本計画2018には区の主な取組として記載されていましたが、今回の中間のまとめには記載がありませんでした。にぎわいを生み出す重要な取組だと思うのですが、区としては歩行者天国の拡大・延伸についてどのように考えているのでしょうか。	◎	P152	歩行者天国の延伸について、第7章の基本政策7-3(3)「再開発等を活用した集客の核づくり」に「国、東京都と連携して中央通りの歩行者天国の日本橋側への延伸」に関する記載を追記します。
54	基本政策8のテーマ名について、体だけでなく心の健康にも注力するため、「豊かな学びにあふれ健やかな心と体を育むまち」としていただきたいです。	△	P155	基本計画では、上位計画である基本構想で掲げる「施策のみちすじ」を基本政策として位置付けています。今回、基本構想の改定は行わないため、基本計画の中でも基本構想に関連する変更は行いません。
55	基本政策8「豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち」における10年後の中央区の姿について、以下の3点を提案します。 ・3行目に記載されている「良好な学習環境が確保され」という部分を「先生方が教えることに最大限注力する環境が整うことで良好な学習環境が確保され」と変更していただきたいです。 ・7行目に記載されている「子どもたちが心身ともに健やかに成長しています」という部分を「子どもたちが述べる意見が尊重され、心身ともに健やかに成長しています」と変更していただきたいです。 ・11行目に記載されている「誰もが生涯にわたって学習することができる」という部分を「障害の有無に関わらず誰もが生涯にわたって共に学習することができる」と変更していただきたいです。	△	P155	基本政策における10年後の中央区の姿は、基本構想で掲げる将来像の実現に向けた理想形、理念という位置づけです。今回の計画策定は、基本構想を変えるものではなく、基本構想に掲げた将来像に向けて、平成30年以降の最新の社会状況の変化を受けて具体的な取組を更新したものであるため、基本政策8の10年後の中央区の姿の変更は考えておりません。
56	基本政策8-1について、10年後に子どもたちの誰もがネイティブライクな英語を話せるよう、以下3点を提案します。 ・英語と日本語の言語学的な違いと、世界で通じる英語を話すための必須条件と、日本人が世界で通じる英語を話すための方法を理論的に子どもたちへ教えてください。 ・中学の英語授業から、世界で通じる英語を話すための英語音声変化のルールを子どもたちへ教えてください。 ・英語音声変化を指導できる教師を育成し、中学から高校までの英語授業へ、英語曲歌唱エデュテイメントを導入して欲しいです。	□	P156~ P159	英語教育については、個別計画である教育振興基本計画に基づいて、使える話せる英語の習得に向けて、小・中学校の9年間を通じた児童・生徒の良好なコミュニケーション能力の育成を進めるとともに、国や東京都の動向を踏まえた英語教育の充実を図ってまいります。
57	学童に関しては、晴海西小学校(仮称)の第二校舎に作ることを検討していただきたいです。	□	P156~ P159	晴海地区における児童・生徒数の増加に対応するため、晴海四丁目の学校用地を活用して晴海西小学校の第二校舎を整備する計画であり、第二校舎への学童の設置も含めて検討を進めていきます。
58	現状、区内に住む中高生の多くが区外の学校に通学する状況であるため、質の高い教育を提供する私立・都立の中学高校の誘致などについて、具体的な施策を検討していただきたいです。	□	P156~ P159	必要となる施設や環境の整備については、引き続き検討を進めてまいります。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
59	基本政策8-1において、給食に関する記載がないことから、施策の柱「健康な体づくりの推進」に区の主な取組として「給食による食育と健康な体づくり」を追加してください。	△	P156~ P159	学校教育については、個別計画である教育振興基本計画を踏まえて基本計画に記載した区の主な取組を着実に実施していくことで、子どもたちの豊かな学びを実現していきます。
60	基本政策8-1(2)「魅力ある学校づくり」について、先生が教えることに最大限の力を割ける教育となるよう、事務の効率化や人員配置を厚くするなどの記載も必要と考えます。	△	P158	平成31年3月に策定した「中央区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員採用を所管する東京都とも連携しながら、取組を着実に実施して子どもたちの豊かな学びを実現してまいります。
61	基本政策8-1(3)「教育支援の充実」について、不登校対応として、中央区教育委員会が作成した「不登校ガイドライン」があるため、教育現場等にも分かりやすい形で示した「不登校マニュアル」のような中央区の統一的な指針を作成し、組織的に対応が進められることを望みます。また、特別支援教室に通っている子どもが不登校になった場合、適応教室「わくわく21」が使えることから、その逆である「わくわく21」に通っている子どもが、発達や学びに偏りがある場合、特別支援教室を使用できるように柔軟な対応を求めます。	○	P158	不登校対応については、「中央区立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いガイドライン」を活用し、児童・生徒一人一人の不登校の状況に合わせた適切な支援に取り組んでおります。また、適応教室「わくわく21」に通室している児童・生徒については、在籍学級における困難さに応じて、特別支援教室に通室が可能です。
62	基本政策8-1(3)「教育支援の充実」について、教育支援センターを中核とした福祉・保健・医療等と支援ネットワークの整備について、スムーズに連携するために教育委員会と医師会協働により、教師と医師の合同勉強会などを開催して欲しい。	△	P158	子どもたち一人一人に適切な支援を進める中で、医療機関との連携が必要な場合には、保護者の理解と協力を得ることに配慮しながら、主治医を中心に連携に努めてまいります。

「中央区基本計画2023(仮称)」中間のまとめ に対するご意見の概要と区の考え方

<取扱い>

◎ 計画に反映するもの(6件)

□ 意見として伺うもの(今後の事業の参考とすべきもの)(31件)

○ 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの(35件)

△ その他(21件)

No.	ご意見の概要	取扱い	ページ番号	区の考え方
63	基本政策8-1(3)「教育支援の充実」について、フリースクールへ通う子どもへの学費補助の検討をしてください。	△	P158	現時点で児童・生徒をフリースクールに通わせる家庭への助成は検討しておりませんが、適応教室「わくわく21」の一層の機能拡充を図るとともに、東京都の施策を含め他区の不登校対策の取組状況等を研究し、児童・生徒への適切な支援を進めてまいります。
64	基本政策8-1(6)における晴海西小学校(仮称)について、2030年度までに整備する予定の第2校舎も記載すべきでないでしょうか。	◎	P159	晴海地区における児童・生徒数の増加に対応するため、晴海四丁目の学校用地を活用して晴海西小学校の第二校舎整備を計画しており、令和8年度の着工を予定しています。なお、着工にあたり選手村跡地の住宅等の入居状況を踏まえて再度検討する予定です(P159(6))。
65	基本政策8-1(6)における晴海西小学校(仮称)について、第2校舎は恒久的なものでしょうか。または、ピーク時のみの一時的なものでしょうか。位置付けも合わせて記載して欲しいです。	△	P159	学校施設をはじめとする公共施設の整備・運営は、近隣の入居状況や人口推計等により想定される行政需要を踏まえて検討すべきものであり、晴海西小学校の第二校舎についても今後の行政需要を適切に把握して運営してまいります。
66	基本政策8-1(7)「健康づくりの推進」について、「さらに、生活習慣病や薬物乱用防止」という部分を「さらに、生活習慣病やスマホ・ゲーム依存、薬物乱用防止」と変更していただきたいです。また、文章の最後に「また、スマホ・ゲーム依存などが、教育現場において、実際に脳や体への悪影響が出てきているような事例はないか、注意深く健康を観察していきます。」と追記してください。	△	P159	スマホ・ゲーム依存については、個別計画である教育振興基本計画に基づいて、規則正しい生活習慣を身に付ける取組の中ですでに実施しており、今後も正しい知識や理解を深める健康教育を推進してまいります。
67	基本政策8-2現状と課題における3行目「家庭はすべての教育の出発点」という表現は、子育てを家庭中心で行うべきというメッセージにもつながるため、修正すべきと考えます。	△	P160	家庭教育は子どもの基礎的な資質や能力を育成する上で、非常に重要な役割を担っているため「家庭はすべての教育の出発点」と記載しています。なお、子育てにおける地域等の重要性についてもあわせて記載しています。
68	基本政策8-3(4)「魅力ある図書館の整備」について、地域の担い手が地域包括ケアを学び「気づき」を得る場所となるだけでなく、交流の場としても「本の森ちゅうおう」が役立てられていくことを強く望みます。	○	P166	本の森ちゅうおうは、「地域の生涯学習の拠点」として位置付けており、本計画にも記載しています(P166(4))。
69	基本政策8-3(4)「魅力ある図書館の整備」について、「本の森ちゅうおう」の開設に関する記載については、過去形としてください。	○	P166	基本計画2023(仮称)中間のまとめは、令和4年11月時点の情報を基に作成しており、最終版の公表に向けた時点更新を予定しております。
70	基本政策8-3(4)「魅力ある図書館の整備」について、区民の声を図書館運営に反映しやすくするために、図書館協議会を設置して運営してください。	△	P166	図書館の運営を行う上で、利用者である区民の皆様のご意見を適切に反映させることは重要と考えております。区では、すべての図書館において「図書館利用者懇談会」を開催し、利用者のご意見・ご要望を図書館運営に反映させる仕組みづくりをしていることから、図書館協議会の設置は現在のところ検討しておりません。
71	電子図書館の貸し出し冊数を5冊程度に増やしてほしいです。	□	P166	利便性の高い図書館サービスと読書環境の提供については、力を入れていく必要があると考え本計画に盛り込んでおります(P166(4))。いただいたご意見は取組の推進における参考とさせていただきますとともに、様々な観点からサービスの充実を検討してまいります。
72	基本政策9-1現状と課題における6行目「引き続き町会・自治会を核とした」と記載されていますが、マンション世帯が大多数を占め、町会・自治会の組織が住民の代表とはなりえない中にもかかわらず、現状ありきの発想のままとなっていると思います。新たな考え方に基づく地域社会のあり方について模索してほしいです。	□	P174	本区の地域コミュニティは、下町ならではの人情や連帯感に基づいて結成された地縁組織である町会・自治会を核として形成されてきました。マンションにおいても自治会を結成したり町会に加入したりしていることから、町会・自治会は地域の重要な存在であると認識しています。
73	晴海地区で新しい盆踊りを作ってはいかがでしょうか。他地域の人たちの交流もでき、交流が活発になるかと思えます。	□	P176	中央区には、多くの方に親しまれているオリジナル曲「これがお江戸の盆ダンス」があることや、地域の盆踊りは歴史、伝統、住民によって醸成されるものと認識しているため、晴海地区の新しい盆踊りを製作する予定はありません。区としては、今後も地域イベントや盆踊りの開催を支援することで、多くの区民の交流のきっかけづくりを促進してまいります。
74	基本政策9-1(4)「コミュニティ活動の場の提供」について、晴海地域交流センターに続き、各社会教育会館が地域課題解決の中心的存在になるよう、地域住民や地元企業等とともに開かれた運営がされることを望みます。	△	P176	社会教育会館は区民の社会教育の機会と場所を提供し、社会教育の振興を図ることを目的としております。社会教育の学習活動は多岐にわたり、余暇活動、健康増進とともに、コミュニティ活動による地域の課題解決も大切なテーマとして考えています。また、運営に当たっては、利用者懇談会の開催やアンケートなど利用者の意見等を参考にしています。
75	現在の東京の状況は、経済活性化一辺倒で、文化面の保全や育成が弱い状況のため、豊かな歴史と文化を保持する中央区は、東京の先頭を切って地域文化の保全や育成に努めて欲しいです。	○	P178~P181	地域文化の保全や育成については、これまで地域にある文化資源を自ら発掘し展示・公開する「まちかど展示館」や文化活動を推進する「中央区文化・国際交流振興協会」の取組を支援してきました。引き続き取組を推進するとともに、文化の専門家等からなる文化振興プロデュースチームとの意見交換を通じて、文化振興の取組を一層推進していきます。
76	新しく流入する人たちが中央区を愛し、長く住めるようにしていくために、区は街の由来や建物の歴史を知ることができる取り組みを継続するとともに、古い建物など保存してほしいと思います。	○	P181	文化財を保護することや区の歴史・文化への知識を深めることについて、本計画に記載しています(P181(5))。いただいたご意見は、取組の推進における参考とさせていただきます。
77	ふるさと納税について、取組を強化すれば中央区へのふるさと納税を増やし、区内事業者の増収にもつなげることが可能なのではないのでしょうか。	□	P187	ふるさと納税について、令和3年度までは区内で活躍している団体に対しての応援寄附という形を取っており、令和4年度は応援寄附に加え、区内まち歩きツアーや中央区推奨土産品等を返礼品として追加しております。ご意見は取組の推進における参考とさせていただきます。引き続き、区の魅力発信およびにぎわいの創出を主目的にふるさと納税制度を活用してまいります。

「中央区基本計画2023(仮称)」中間のまとめ に対するご意見の概要と区の考え方

<取扱い>

◎ 計画に反映するもの(6件)

□ 意見として伺うもの(今後の事業の参考とすべきもの)(31件)

○ 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの(35件)

△ その他(21件)

No.	ご意見の概要	取扱い	ページ番号	区の考え方
78	施策推進の基盤となる安定した行財政運営(6)における「空いている時間帯を本来目的外で使用するタイムシェアの導入等」「区が使用しない時間帯における民間事業者への施設貸付」について、ぜひ早期に実現していただきたいです。	○	P189	現在、学校の校庭、体育館やプールを学校教育に支障のない範囲でスポーツ利用のために一般開放するなど、施設の有効活用を図っています。また、タイムシェアや貸付等の活用策の実現に向けた検討を続けていきます。
79	施策推進の基盤となる安定した行財政運営における「公共施策等の総合的かつ計画的な管理」について、精度の高い人口推計や需要予測を、毎年行うこと」を取組として盛り込んでほしいです。	○	P189	公共施設の整備にあたっては、人口推計はもとより、財政状況や施設の老朽化状況、近隣の再開発の状況、その他社会情勢の変化等を総合的に考慮し、個別具体的に検討を行っており、この考え方については計画に記載しています(P189(6))。
80	中央区役所本庁舎に関する記載がないので、改修して当面利用していくと記載すべきではないでしょうか。	○	P189	本庁舎については、整備に向けて現庁舎周辺の基盤整備計画の影響の見極めや人口増に伴う施設需要への対応、区の財政的な影響のさらなる検証などが必要であることから、当面の間、現庁舎を使用していくこととしており、本計画に記載しています(P189(7))。
81	施策推進の基盤となる安定した行財政運営(10)「区民の区政参画の促進」において、最後に「子どもたちの意見を区政に反映させていくため、こども議会の導入も検討します。」と入れていただきたいです。	○	P189、P158	現在、各学校では、社会科や総合的な学習の時間の授業を通して、地域の方々をゲストティーチャーに招き、地域の良さや課題に対する理解を促すほか、その解決に向けてともに考える機会を設けており、本計画でも記載しています(P158(1))。
82	施策推進の基盤となる安定した行財政運営(11)「開かれた区政の推進」における「オープンデータの利活用促進」について、政府や東京都、その他先進的自治体では住民側からの要望を受け入れて情報提供を行うという枠組みがあります。区としても同等の窓口を設置することを明記してください。	□	P189	開かれた区政の推進に向けて、区政のさらなる透明性・信頼性の向上や官民協働による公共サービスの実現を図るため、オープンデータの利活用促進を図っていきます。いただいたご意見は、取組の推進における参考とさせていただきます。
83	施策推進の基盤となる安定した行財政運営(11)「開かれた区政の推進」において、最後に「議会も透明性を図り開かれたものとするため、各種委員会や本会議のネット同時配信を行っていきます。」を追記してください。	△	P189	基本計画は行政計画であるため、区議会に関する内容については記載していません。
84	基本計画における3つのまちづくりの視点及び9つの基本政策について、全体的にDXを踏まえた記載内容としていただきたいです。	○	—	DXについては「第7章 9つの基本政策」や「第8章 計画推進のための区政運営の考え方」など基本計画全体に記載しています。
85	用語の解説について、追加の記載をお願いします。	○	—	専門用語や分かりにくい用語について改めて確認し、カーボンオフセットやBPRなどといった説明が必要な用語に注釈を追記しています。
86	区独自の所得制限のない子育て支援金の創設や、妊婦に対する1万円のタクシー券支援の拡充などにより、「中央区で子育てをしたい」と子育て世帯が集まってくるようなまちにしたいです。	□	—	子育て支援の充実など福祉サービスについては、現在、区民のニーズなどを踏まえ、様々な観点から総合的な支援サービスを実施しております。ご意見は、今後の取組の推進における参考とさせていただきます。
87	高齢者への所得制限なしの12,000円のクーポン支給について、「厳しい生活環境に置かれている高齢者の生活を支援する」という目的から少しはずれていると感じます。	□	—	令和4年11月に実施した高齢者への区内共通買物・食事券の臨時給付は、物価高騰や公的年金の引き下げが高齢者の日常生活に多大な影響を与えているため、簡便な方法による迅速な支援を行うという趣旨で実施したものです。ご意見は、高齢者福祉施策の検討における参考とさせていただきます。
88	タイムドーム明石の後利用に関する記載がありませんが、プラネタリウムはどうするのでしょうか。港区立みなと科学館のように科学館として再整備して欲しいです。	□	—	プラネタリウムにつきましては、今後、中央区保健所等複合施設の施設再編に伴い、当該フロアが教育センターとして使用されることを踏まえ、活用の方角性を検討してまいります。
89	少なくとも5年後の計画改定の際には、区民を入れた策定委員会を構成してください。リーディングプロジェクトに何を選ぶのかなどといった論点については、区民委員の意見を伺った上で策定作業を進めていくべきです。また、達成度や進捗の検証についても同委員会が実施していくことを願います。	□	—	基本計画は、学識経験者、区議会議員、区内公共の団体の代表、公募区民等で構成された中央区基本構想審議会、区政のこれまでの取組と今後の課題について議論し、同審議会が取りまとめた答申「中央区基本計画に盛り込むべき施策のあり方」を踏まえて各施策の検討・構築を図っています。また、区民の皆さんのご意見をお聞きし、施策検討の参考とするため、パブリックコメントを実施しています。
90	これまでの基本計画に記載のあった財政的裏付けのある施設整備計画について、今回の計画においても記載していただきたいです。	□	—	前回計画時点では、施設整備やインフラ整備に関する個別計画が策定されていなかったため、基本計画における計画期間内の計画事業について記載していましたが、今回の基本計画では、それぞれの個別計画において整理しており、基本計画には計画事業について記載していません。
91	基本計画2023(仮称)と同時に改定が進められている「男女共同参画行動計画2023(仮称)」「環境行動計画2023(仮称)」「第四次中央区子ども読書活動推進計画(仮称)」における新しい内容について、基本計画2023(仮称)へ反映してください。	○	—	今回の基本計画と同時期に改正を予定している個別計画等については、相互に内容の整合性を図りながら策定作業を進めています。
92	策定作業中の「自転車活用推進計画」について、基本計画2023(仮称)へ内容を反映してください。	○	—	「自転車活用推進計画」については、基本計画と内容の整合性を図りながら策定作業を進めていきます。
93	同時進行でとりまとめ中の「中央区障害者(児)実態調査」で明らかになっていた課題を基本計画2023(仮称)へ反映してください。	□	—	「中央区身体障害者・難病患者実態調査、中央区知的障害者実態調査、中央区精神障害者保健福祉に関する実態調査、中央区子どもの育ちや発達に関する実態調査」については、来年度に予定している「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」の策定に向けて実施したものであり、実態調査で明らかになった課題の対応について、検討を行い同計画の中でお示しする予定です。